



札幌生第 6002 号
令和 2 年(2020 年) 4 月 24 日

北海道霊柩自動車協会
会長 新原 一郎 様

札幌市保健福祉局医務監 矢野 公一
(札幌市保健所長事務取扱)



新型コロナウイルス感染症に係るご遺体の搬送に係る要望への回答

日頃より本市保健福祉行政に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
令和 2 年 4 月 17 日付け北霊協第 5 号「新型コロナウイルス感染症に係るご遺体の搬送について(依頼)」で要望いただいた事項について、下記のとおり回答いたします。
今後の対応につきましては、感染拡大の情勢も踏まえながら、必要に応じて適宜情報提供させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 「病院内での非透過性納体袋への収納と袋表面の消毒の徹底」に対する回答
新型コロナウイルス感染症の方が亡くなった場合には、医療機関に対し保健所職員から直接説明をし、非透過性納体袋への収納と袋表面の消毒を徹底していただくよう、お願いをしております。
- 2 「病院から(ご遺体が)出るときの、棺への入棺の徹底」に対する回答
保健所職員が 1 の説明を行う際に併せて、通常の間應とは異なりますが、葬祭事業者、霊柩事業者への二次感染を防ぐという観点から、ご遺体の入棺につきましても医療機関で対応していただくようお願いしているところです。
- 3 「感染者及び感染疑い者の有無の告知の厳守」に対する回答
葬祭事業者等が新型コロナウイルス感染症の搬送に間應できるか否かを確認する必要があるため、医療機関もしくはご遺族が葬祭事業者等へ搬送を依頼する際に、ご遺体が新型コロナウイルス感染者である旨を葬祭事業者等へ知らせるよう説明しています。
なお、感染疑い者については、検査結果が判明するまでは医療機関で安置し、結果が判明してから納体袋への収納、搬送等を行うよう医療機関へ説明しているところです。

(担当)

札幌市保健福祉局保健所生活環境課
相馬、坂井
電話：622-5182、FAX：622-7311

札幌市保健福祉局 保健所長 殿

北海道霊柩自動車協会
会 長 新 原 一 郎

新型コロナウイルス感染症に係るご遺体の搬送について（依頼）

日頃より当協会の運営に際し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、本年3月24日付け札幌生第6050号で「新型コロナウイルス感染症に係るご遺体の取扱について（依頼）」周知依頼がありました。

当協会のご存じのとおり、貨物自動車運送事業法によって許可を受け、ご遺体の搬送を行う運送事業者で組織された団体で、現在、一般社団法人全国霊柩自動車協会に所属し、北海道内で88社（者）、札幌協会内で18社が加盟しております。

最近、特に拡大傾向にある「新型コロナウイルス」に関する情報等は、健康・安全確保の観点からも国土交通省・北海道運輸局等から通達等が出され、会員各位に周知しているところです。厚生労働省による「新型コロナウイルスに関するQ&A」も情報提供しております。

北海道内では、札幌市を中心に亡くられる方が増加傾向にあり、道内主要都市でも「新型コロナウイルスにより亡くなった方」や「肺炎で亡くなった方」（新型コロナウイルスに感染していた疑いのある方・・・PCR検査を受けていない）等のご遺体の搬送が多くなっていると聞き及んでおります。また、事業者の従業員から感染者が出た場合には事業停止になり、さらに感染が拡大することが予想されます。

これらのことから、霊柩運送事業者の従業員への感染拡大防止にご協力頂き、下記の事柄の周知徹底をお願いしたいので、対応方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 病院内での非透過性納体袋への収納と袋表面の消毒の徹底
2. 病院から（ご遺体）出るときの、棺への入棺の徹底
3. 感染者及び感染疑い者の有無の告知の厳守

【連絡先担当】 専務理事 ^{くが} 陸 有 司
TEL: 011-821-0640
FAX: 011-821-1640
E-mail: hokurei@emerald.bforth.com